

## 報告事項(4)

令和5年度収支予算  
及び事業計画について



# 令和5年度収支予算

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日

## 1 収入の部

(単位：円)

区分	R5予算	R4予算	差額	摘要
(1)寄付・募金	22,000,000	30,000,000	△8,000,000	企業、団体、個人からの寄付
(2)サポーター会費	6,600,000	6,600,000	0	企業・団体3,000千円（年額120千円×25口） 個人3,600千円（年額12千円×300口）
(3)沖縄県負担金	41,690,000	25,780,000	15,910,000	県負担金（子ども未来支援事業費に充当）
(4)事業補助金	23,959,000	15,873,000	8,086,000	県補助金 ①子供の貧困緊急対策事業 18,817千円 ②沖縄県子どもの貧困対策推進基金補助金 4,237千円 国補助金 フードバンク活動団体の食品受入能力向上支援事業補助金 905千円
(5)事業返還金	3,683,000	485,000	3,198,000	子ども未来支援事業費に係る戻入
(6)繰越金	53,085,315	60,558,000	△7,472,685	前年度繰越金
(7)その他	1,000	1,000	0	利子など
計	151,018,315	139,297,000	11,721,315	

## 2 支出の部

(単位：円)

区分	R5予算	R4予算	差額	摘要
(1)子ども未来支援事業費	116,529,000	89,680,000	26,849,000	①子どもに寄り添う給付型奨学金事業 ②子ども未来応援助成事業 ③食支援連携事業 ④県外大学等進学サポート事業 ⑤その他支援活動
(2)普及啓発事業費	3,800,000	7,750,000	△3,950,000	①協働促進イベントの開催等 ②公式ホームページ等による情報発信 ③その他広報及び寄付活動
(3)事務局運営費	4,643,000	4,755,000	△112,000	賃金職員、郵送費、消耗事務用費、寄付管理システム使用料、クレジットカード決済運用諸経費、その他事務局運営費
(4)予備費	26,046,315	37,112,000	△11,065,685	予定外の支出等に備えるための費用
計	151,018,315	139,297,000	11,721,315	



# 沖縄子どもの未来県民会議 令和5年度事業計画

事 項	事業の概要	時 期
総 会	県民会議設置要綱第5条の規定に基づき、県民会議の総会を開催する。	6月～
理 事 会	県民会議設置要綱第3条第6項の規定に基づき、県民会議の事業を円滑に推進するため、理事会を設置する。	5月、 翌年3月
部 会	理事会設置要綱第5条の規定に基づき、理事会の円滑な実施のため、以下の部会を設置する。 1 事業推進部会 2 普及啓発・評価部会	必要に応じて 部会長が 招集
子ども未来支援事業	<p>NPO法人やボランティア等が協働して実施する活動に対し支援するほか、児童養護施設退所児童やひとり親家庭等に対し支援を行う。</p> <p>(1) 子どもに寄り添う給付型奨学金事業 児童養護施設等を退所し、大学や専門学校、大学院等へ進学する子どもたちへ入学金及び授業料（全額）、教材費等（定額）の支援を行う。 また、国の「高等教育の修学支援新制度」等の活用を促すとともに、進学後の実態を把握し、個々の状況に応じた寄り添い支援に取り組む。</p> <p>(2) 子ども未来応援助成事業 子どもの貧困解消に向けた県民運動を推進していくため、困窮家庭の子どもやその保護者に対して寄り添いきめ細やかな支援を実施する沖縄子どもの未来県民会議の構成団体のほか、子どもの貧困解消に取り組む構成団体以外の企業及びNPO法人等を対象に企画提案事業の公募を実施し、採択事業に対し助成を行う。 (助成団体数) R4年度からの継続：3団体 R5年度新規募集：4団体</p> <p>(3) 食支援連携事業（①おきなわ子ども未来ランチサポート、②日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社との協定に基づく食材提供支援） 地域で食事支援を行う子どもの居場所や十分に食事を摂ることが難しい家庭に対し、食品を安定的に供給する体制を整備することで生活の安定と子どもの居場所の持続的活動を支援する。</p>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p>

	<p>令和5年度はランチサポート事務局に、主に協賛企業の開拓を担う専門員を1名増員配置するとともに、農林水産省の補助金を活用し、食品の受入及び供給拡大を図る。</p> <p>(4) 県外大学等進学サポート事業          県外大学等に進学を希望する低所得世帯の高校生の経済的負担軽減と安心して学業に専念できる環境を確保するため、県外大学等の受験や進学に係る渡航費用を支援する。令和5年度は通信制高校や専修学校の生徒も対象とし、利用者の拡充を図る。</p> <p>(5) その他支援活動          企業等における子どもの学びと育ちを応援する活動を後押しし、県民一体となって子どもの貧困を解消するための取組を推進する。</p>	<p>通年</p> <p>通年</p>
<p><b>普及啓発事業</b></p>	<p>沖縄子どもの未来県民会議の取組について、食品ロス削減の取組の趣旨も踏まえつつ、ポスター・パンフレット等の広報物やホームページなどによる普及啓発活動を行うとともに、県民会議の事業を継続的に行うための寄付活動を行う。</p> <p>(1) 協働促進イベントの開催等          沖縄県全体の気運を高め、子どもの未来に対する支援活動や寄付などを拡大していくことを目的に、広く一般県民を対象とした集客型イベントの開催や、構成団体等が主催する各種イベントと連携して子どもの貧困解消に向けた県民運動の取組や活動について周知・広報を行う。          また、周年記念企業等への寄付要請活動を行うとともに、子どもたちへの支援活動に積極的に取り組み、多大な貢献をされた企業等に対し、感謝状を贈呈する。</p> <p>(2) 公式ホームページ等による情報発信          子どもの貧困解消に向けた県民運動の取組や県民会議の構成会員、NPO団体等の支援活動等について広く情報を発信する。          また、ホームページやSNSを活用し、県民会議の取り組みのみならず、県が実施する子どもの貧困対策関連事業の周知・広報を強化するとともに、多くの子育て世帯に活用を促すために「こどもミライ」サイト・アプリの改修の検討や、多様なメディア媒体を通じた情報発信に取り組む。</p>	<p>通年</p> <p>通年</p>

	<p>(3) その他広報及び寄付活動</p> <p>情報を更新したポスターやリーフレットを制作するほか、ニュースレターを定期的に発行し、支援を受けた子どもたちの声を構成団体や寄付者へ届ける。</p> <p>また、令和4年度に整備した「寄付型自動販売機の設置」や「募金箱設置ガイドライン」、「ロゴ・QRコード使用要領」の周知に取り組むとともに、企業協力による寄付付き商品や、オリジナルLINEスタンプの販売などの取組も継続して行う。</p>	<p>通年</p>
--	---	-----------







## 沖縄子どもの未来県民会議 寄付及びサポーターのご案内

沖縄子どもの未来県民会議では、子どもの学びと育ちを社会全体で支え、地域の実情に即した対策に取り組むとともに、県民の総力を結集し、沖縄の未来を創造する子どもたちが安心して暮らせるよう、皆さまからのご寄付や会費により様々な事業を展開していくこととしております。つきましては、当県民会議の趣旨にご理解いただき、格別のご協力を賜りますようお願いいたします。

### 1 寄付及びサポーター会費について

#### (1) 寄付／ご希望の金額を納付

※クレジットカード決済においては、1,000円以上100万円以内

#### (2) サポーター会費／会費を月毎又は年間一括で納付

- ① 企業・団体サポーター1口月額／1万円（年間12万円）
- ② 個人サポーター1口月額／千円（年間12,000円）

### 2 寄付及びサポーター会費の納付方法について

クレジットカード決済、銀行振込のいずれかをお選びできます。下記ホームページ内「サポーター&寄付募集」ページの申込みフォームよりお申し込みください。また、銀行振込の場合は、申込み後に下記口座にお振り込みをお願いいたします。なお、各金融機関の窓口にてお振り込みいただくと振込手数料は無料となります。

※ サポーター会費については自動引落（口座振替）もご利用できます。自動引落をご希望の方は、金融機関所定の自動口座引落利用申込書をお送りいたしますので、こちらをご返送いただいた後から、毎月21日、または1年に1回、会費を振替させていただきます。

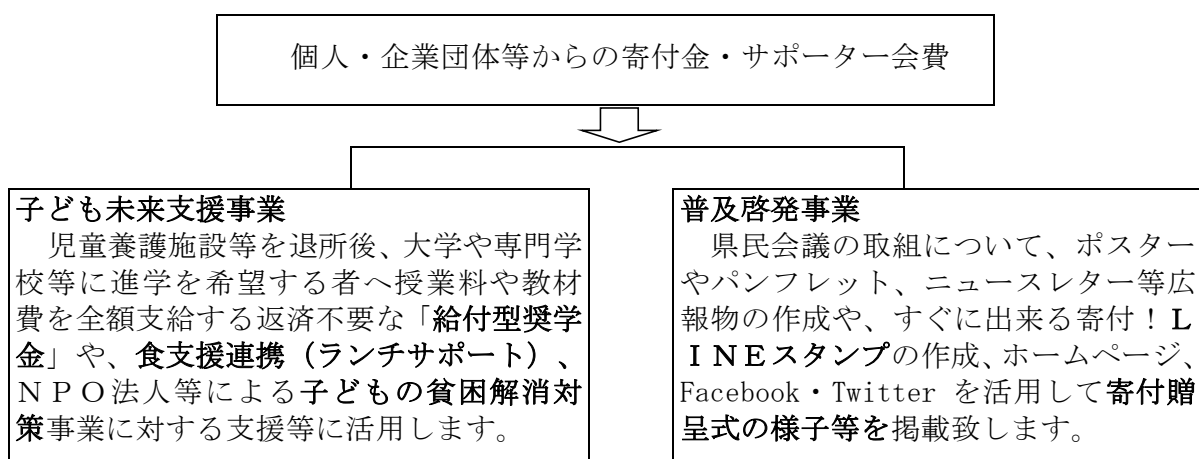
※ ATMやインターネットバンキング、他行からの振込みの場合は、振込手数料が発生します。



沖縄子どもの未来県民会議ホームページ <http://www.okinawa-child-future.jp/>

名義人(受取人)	コウエキシヤダンホウジンオキナワケンセイシヨウネンイクセイケンミンカイギ 公益社団法人沖縄県青少年育成県民会議		
沖縄銀行	本店	普通預金	2535012
琉球銀行	本店	普通預金	1218070
沖縄海邦銀行	本店	普通預金	0891209
沖縄県農業協同組合	本店	普通預金	0027220
コザ信用金庫	那覇支店	普通預金	2048938

### 3 寄付及びサポーター会費の用途について



#### 4 税制上の優遇措置について

皆様（個人・法人）からの寄付金及びサポーター会費につきましては、一定の要件の下に税制上の優遇措置が受けられます。詳細は以下のお問い合わせ先か、最寄りの税務署、市町村税務担当課へお問い合わせ下さい。なお、寄付受領証明書につきましては、ご寄付の入金確認後に郵送いたします（※会費の毎月納付の場合、寄付受領書は翌年1月にご郵送いたします）。

《優遇措置の内容》

①法人税 公益財団法人への寄附金は、損金算入の取扱に特例が適用されます。

		寄附金の種類	損金算入の取扱
法人	→	一般の寄附金	損金算入限度額まで損金に算入できます。 損金算入限度額 = (資本金等の額×0.25%+所得(注①)×2.5%)×1/4
	→	公益財団法人に対する寄附金	一般の寄附金とは別枠で損金算入限度額まで損金に算入できます。 損金算入限度額 = (資本金等の額×0.375%+所得(注①)×6.25%)×1/2

(注①) 当期の寄附金支出前所得

②所得税 公益財団法人への寄附金の一部が所得控除の対象となります。

		寄附金の種類	所得控除の取扱
個人	→	一般の寄附金	できません。
	→	公益財団法人に対する寄附金	所得控除額＝ 左記の寄付金額の合計額(注②)－2千円

(注②) ただし、控除前所得額の40/100を限度。

#### 5 お問い合わせ先

##### ○寄付・サポーター会費のお振込みに関するお問合せ

公益社団法人沖縄県青少年育成県民会議 寄付担当者

TEL：098-861-3463 FAX：098-861-3473

E-mail：nobinobi@mco.ne.jp

##### ○沖縄子どもの未来県民会議全般に関するお問合せ

沖縄県子ども未来政策課 寄付担当者

TEL：098-866-2100 FAX：098-869-5146

E-mail：aa031607@pref.okinawa.lg.jp

沖縄子どもの未来県民会議



県民会議とは  
支援活動の紹介  
寄付贈呈式の様子



すぐに出来る寄付!

LINE スタンプ

好評発売中!

QRコードから購入



# 沖縄子どもの未来県民会議 その他寄付に関する取組のご案内

## 1 募金箱の設置

店頭への長期間設置や各団体・企業などが主催するイベントへの短期間の設置など、様々な方法で設置いただいています。

設置については、事務局へお問い合わせください。

※長期間設置いただく場合は、半年毎に振込用紙をお送りしております

### 設置イメージ



## 2 企業協力による寄付付き商品

### 取組事例（令和4年度新規取組）

有限会社フレッシュエッグシロマ様の自社商品である「若奥様のたまご」の商品説明チラシ等へ「沖縄子どもの未来県民会議」のロゴ・QRコードを印字し沖縄子どもの未来県民会議の普及啓発を図るとともに、売り上げの一部を寄付いただいております。

※ロゴ・QRの使用には事前に申請が必要となります。

### 商品イメージ





### 3 寄付型自動販売機の設置

令和5年2月から寄付型自動販売機普及協会様のホームページに沖縄子どもの未来県民会議を寄付先団体として登録いたしました。

寄付型自動販売機の設置は、寄付型自動販売機普及協会様のホームページよりお申し込みが可能となっておりますので、設置をご検討ください。

#### 沖縄子どもの未来県民会議寄付型自動販売機とは？



- ◆ 1本あたりの寄付金額は任意です。
- ◆ 皆様からの貴重な寄付金は、沖縄の子どもの貧困解消や、公平な学び・育ちの保障のため、各種事業へ活用いたします。
- ◆ 寄付金は法人・個人ともに税制優遇の対象となります。
- ◆ 『沖縄子どもの未来県民会議』については、HPをご覧ください。またFacebook、TwitterなどのSNSでも情報を発信しております。



詳細はHPを検索！  
寄付型自販機普及協会

### 4 問い合わせ先

#### ○沖縄子どもの未来県民会議全般に関するお問合せ

沖縄県子ども未来政策課 寄付担当者  
TEL：098-866-2100 FAX：098-869-5146  
E-mail：aa031607@pref.okinawa.lg.jp

沖縄子どもの未来県民会議



県民会議とは  
支援活動の紹介  
寄付贈呈式の様子



すぐに出来る寄付！  
LINE スタンプ  
好評発売中！  
QRコードから購入☆

